

令和5年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年2月28日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和5年2月28日 午前10時49分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和5年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和5年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第10号）について
- 議案第16号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て
- 議案第17号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第1号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸

委員 渡辺 仁美
委員 高木 将延
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二
委員 中野 喜一
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

監査委員 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長 尾関 邦彦
総務部長 肥田 光久
文化スポーツ部長 三好 誠司
こども健康部長 伊左次 敏宏
教育委員会事務局長 渡辺 勝彦
秘書広報課長 可児 浩之
財政課長 荻曾 英勝
防災安全課長 水野 伸治
市民課長 守口 美春
情報企画室長 古山 友生
観光交流課長 服部 賢介
文化スポーツ課長 水野 正貴
土木課長 西山 浩幸
高齢福祉課長 河地 直樹
介護保険課長 下園 芳明
こども課長 梅田 浩二
教育総務課長 飯田 晋司

企画部長 坪内 豊
観光経済部長 高井 美樹
福祉部長 加納 克彦
建設部長 林 宏次
人事課長 宮原 伴典
総合政策課長 水野 修
総務課長 武藤 務
管財検査課長 池村 一郎
収納課長 花村 誠司
産業振興課長 佐橋 裕朗
企業誘致課長 小池 祐功
文化財課長 飯田 好晴
都市整備課長 中井 克裕
福祉支援課長 金子 浩
国保年金課長 水野 哲也
健康増進課長 後藤 文岳
学校給食センター所長 佐藤 一洋

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也
議会事務局書記 林 桂太郎
議会事務局書記 中水 麻以

議会総務課長 杉山 尚示
議会事務局書記 今枝 明日香
議会事務局書記 桜井 孝治

○委員長（伊藤 壽君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。今定例会において本委員会に付託されました議案第1号から議案第14号までの令和5年度各会計当初予算及び議案第15号から議案第17号までの令和4年度各会計補正予算についての審査を行います。

本日は、令和4年度各会計補正予算及び令和5年度当初予算のうち総務企画委員会所管分の説明を受けます。本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、質疑ではなくここで確認をするようにしてください。なお、このときに執行部が回答できない場合は、後に個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案順序と異なりますが、令和4年度の補正予算より順次進めていきます。

また、会場の都合により、途中説明員を入れ替え、2部に分けて行います。

ではこれより、議案第15号から議案第17号までの令和4年度各会計補正予算のうち、第1部として企画部、総務部、観光経済部、文化スポーツ部、建設部所管の説明を求めます。御自身の所属を名のってから、順に説明をしてください。

まずは一般会計の歳入歳出です。

○財政課長（荻曾英勝君） 私からは一般会計補正予算の歳入、繰越明許費について御説明いたします。

なお、本会議で企画部長から概要の御説明はさせていただいておりますので、補足説明とさせていただきます。

それでは資料番号6、令和4年度可児市補正予算書の11ページをお願いいたします。

それでは事項別明細書で御説明いたします。

なお、使途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明に併せ、各担当課長から説明をさせていただきますので、私からは款15国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び款22の市債を御説明させていただきます。

それでは款15国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御説明いたします。

なお、これからは簡単にコロナ交付金と言い換えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この交付金はこれまでに何度も予算対応させていただいているところですが、今回さらに追加交付がございますので、補正するものでございます。

まず、その追加分について御説明いたします。

11ページの中段の項2国庫補助金です。

目2民生費国庫補助金の節1社会福祉費補助金の2つ目、コロナ交付金2,460万円。

続きまして、節2児童福祉費補助金の1つ目、コロナ交付金240万円。

12ページに移りまして、目3 衛生費国庫補助金のコロナ交付金1,180万円、目6 教育費国庫補助金のコロナ交付金108万4,000円の合計のうち1,888万4,000円が今回追加交付される分でございます。この追加交付による交付金対象事業、交付金を充当する事業につきましては、後ほど歳出のところで御説明をさせていただきます。

同じく12ページの目4 商工費国庫補助金のコロナ交付金2,100万円の減額、これは交付対象事業であります得とく可児みせ・生活応援チケットの事業費の減額補正に伴い、減額するものでございます。この減額分につきましても、後ほど歳出の説明の際に併せて御説明のほうをさせていただきます。

それでは、13ページの一番下をお願いします。

款の22市債でございます。

目3 土木債の急傾斜地崩壊対策事業債430万円の増額は、県補助金の減額に伴い市債を増額するもの。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業債1,450万円の減額は、歳出事業費の減額に併せて減額するものでございます。

14ページをお願いします。

目4 教育債の中学校施設大規模改造事業債4,770万円の減額も、歳出事業費の減額に併せて減額するものでございます。

以上で歳入の説明は終わりとなります。

それでは、戻りまして5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正について御説明をさせていただきます。

まず、款の2 総務費でございます。

支え愛地域づくり事業は、令和4年度に発行しましたKマネーの換金が令和5年12月までとなりますので、地域通貨負担金を繰り越すものでございます。

交通安全環境整備事業は、カーブミラーの設置場所などの調整に時間を要しまして繰り越すものでございます。5月末の完了予定としております。

次の戸籍総合システム改修事業ですが、これは改修事業ですね。委託業者の改修事業等に時間を要しまして繰り越すもので、こちらは6月末の完了予定でございます。

次の款3 民生費の障がい者福祉施設等物価高騰対策支援金事業からずっと続きまして、款4 衛生費の医療機関等物価高騰対策支援金事業は歳出の補正予算がございますので、後ほど担当課からの御説明とさせていただきます。

環境まちづくり推進事業は、ゼロカーボンシティ推進計画の策定業務委託などがございますが、計画の内容の審議、調整に時間を要しまして繰り越すものでございます。5月末の完了予定でございます。

続きまして、款の7 商工費でございます。

住宅新築リフォーム助成事業は、助成事業の対象となりました工事の一部が年度内に完了できないため繰り越すものでございます。

次の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業は、国や県の補助金の交付決定が遅れまして、その上乘せとなる市の補助金の交付決定も遅れることで繰り越すものでございます。

次に、款の8土木費でございます。道路維持事業及び道路改良事業につきましては、地元の皆様との協議等に時間がかかりまして、繰越しをさせていただくものでございます。

それでは6ページをお願いします。

市道117号線改良事業ですが、これは別途土木課のほうから御説明させていただいておるところですけれども、工事地内で土壤汚染対策法に基づく調査が必要になったことなどによりまして繰り越すものでございます。

次の交通安全施設整備事業、橋りょう長寿命化事業、河川改良事業、かわまちづくり事業は、国や県などの関係機関や地権者などとの協議に時間がかかりまして繰り越すものでございます。

下水道事業負担金は、下水道事業会計の工事の繰越しに伴い、繰り越すものでございます。

続きまして、運動公園整備事業につきましては、設計を進める中で調整池の整備が必要となりましたので、その設計に時間が必要なため繰り越すものでございます。こちらも来年度から事業が進みますので、6月末完了予定でございます。

次の土田渡多目的広場整備事業は、国の護岸工事との調整により繰り越すものでございます。

次、款10教育費です。

小学校施設改修事業は、帷子小学校の防火シャッターの改修工事が急遽必要となりましたので、年度内完了が見込めずに繰り越すものでございます。

最後、私立幼稚園物価高騰対策支援金事業は、歳出の説明の中で御説明させていただきます。

以上で、歳入と繰越明許費の説明を終わらせていただきます。

それでは、続きまして歳出の説明をさせていただきますので、資料番号7、令和4年度3月補正予算の概要の1ページをお願いいたします。

一番最初、基金積立事業になります。

1億8,544万1,000円を増額するものでございます。内容は主な説明欄にございますとおり、今回の補正予算の財源調整としまして、財政調整基金積立金に約1億6,000万円を積み立てるもの、また特定財源に計上しております基金の利子をそれぞれの基金に積み立てるものでございます。以上でございます。

○総務課長（武藤 務君） 同じく款2総務費、項4選挙費、目2参議院議員選挙費の参議院議員通常選挙執行経費です。

第26回参議院議員通常選挙は令和4年7月10日に執行されました。今回の補正予算は事業に係る不用額を減額するもので、全体で930万円を減額し、補正後の予算を3,156万7,000円とするものです。あわせて、当該事業の特定財源につきましても同額の930万円を減額します。

続きまして、目4市長・市議補欠選挙費の市長・市議補欠選挙執行経費です。

市長選挙、市議会議員補欠選挙は令和4年10月23日に執行されましたが、市長選挙については定数1に対して届出した者が1であったことから無投票となり、選挙は行われませんでした。今回の補正予算は市長選挙が無投票であったことなどによる不用額を減額するもので、全体で830万円を減額し、補正後の予算額を3,018万3,000円とするものです。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 4ページをお願いします。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費の農業振興一般経費について3,000万円の減額補正をお願いします。

内訳としましては、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金について、県において採択に至らなかった菌床キクラゲの栽培施設に対する補助金及び採択されたイチゴ生産施設に対する補助金の入札差金分をそれぞれ減額するものです。なお、歳入につきましても同額の県補助金を減額しております。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 補正予算書の18ページ及び概要の4ページをお願いします。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の企業誘致対策経費です。可児市への事業所進出や事業所の規模拡大に対して交付する事業所等設置奨励金について、1,100万円減額補正をするものです。

減額の理由は、この奨励金は要件を満たす事業者に固定資産税相当額の奨励金を交付するものですが、奨励金計上予算額より固定資産税額が下回ったことによるものでございます。

続きまして、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の他会計繰出金です。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰出金について、1,170万円増額補正するものです。

増額の理由は、繰り出し先の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計において対象となる業務の歳出増によるものです。以上です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費について7,000万円の減額補正をお願いします。

プレミアム付商品券得とく可児みせ・生活応援チケットにつきましては、2回の販売期間を通して、10万冊のうち約9万冊の申込みがあり、最終的には約8万6,000冊の購入がありました。実際に使用された枚数につきましては、本日までが事業者からの換金受付期間のため確定の数値ではございませんが、先週時点で既に販売数の約99%が換金されており、ほぼ全てが使用されているものと考えております。

今回の補正は、最終的に販売に至らず換金見込みのない分の商品券負担金を減額するものです。なお、歳入につきましても国庫補助金と雑入から合計で同額を減額しております。以上です。

○土木課長（西山浩幸君） 同じく補正予算の概要4ページをお願いします。

急傾斜地崩壊対策事業です。東帷子古瀬地内で実施しております県単急傾斜地崩壊対策事業（前田南地区）工事におきまして、県補助金の配分が当初の想定より少なかったため事業

規模を縮小したことによる不用額1,500万円の減額補正を行うものです。以上です。

○都市整備課長（中井克裕君） 補正予算の概要5ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目3公園費、土田渡多目的広場整備事業です。

アクセス道路の用地補償契約の年度内締結が見込めないことから、用地取得・補償費5,200万円を減額する補正をお願いするものです。特定財源につきましては、国庫補助金と都市計画債を減額しています。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 補正予算の概要5ページを御覧ください。

文化芸術振興事業です。

新型コロナウイルスの影響により、文化芸術活動やイベントの自粛があり、文化創造センターの利用料金収益が大幅に減少したため、施設利用料金の補填を行うものです。指定管理者との協議により、不足する2,000万円の増額補正をお願いするものです。以上です。

○財政課長（荻曾英勝君） 6ページをお願いします。

公債費の元金、利子になります。元金及び利子につきまして、借入額や借入時期が確定してまいりまして、不用額を減額するものでございます。以上でございます。

○企業誘致課長（小池祐功君） 特別会計になります。令和4年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）の説明をいたします。

まず歳入です。補正予算書の32ページをお願いします。

初めに国庫支出金です。補正額は1,570万円の減額です。これは本事業における開発費、国庫補助金において後払いの対象額を次年度に繰越しすることによる歳出減によるものです。

次に、繰入金です。補正額は1,170万円の増額です。これは本事業における一般会計繰入金の対象となる業務での歳出増によるものです。

次に、市債です。補正額は開発債で9,100万円の減額です。これは開発債の対象となる業務での歳出減によるものです。

続いて、歳出に移ります。

補正予算書33ページ及び補正予算の概要7ページをお願いいたします。

款1開発費、項1開発費、目1開発事業費の補正です。

企業誘致課からは工業団地開発事業について説明いたします。

発掘調査事業につきましては、後に文化財課より説明いたします。

工業団地開発事業については、8,500万円の減額補正です。特定財源は国庫補助金及び市債です。

主たる減額理由は、第1工区造成工事の入札差金による減額と電柱移設工事負担金における対象電柱が設計より少なくなったことによる減額です。

○文化財課長（飯田好晴君） 文化財課からは、発掘調査事業につきまして説明いたします。

会計年度任用職員の報酬及び旅費の減額でございます。

当初予算では33名の会計年度任用職員の雇用を見込んでおりましたが、発掘の作業の期間も経過いたしまして作業効率の向上等がございまして、その後の職員数の減員に際しまして

も新たな補充をすることなく、約20名程度の人数で予定通りの発掘作業を進めることが可能になりました。このため、報酬の800万円及び通勤費として支給する旅費100万円の合計900万円を減額するものです。なお、発掘スケジュールにつきましては、今申しましたとおり予定通り順調に推移しておりまして、令和5年度の中頃までをめでに完了できる見込みでございます。なお、特定財源につきましては、工業団地の開発債を870万円減額いたしております。

引き続き補正予算書の34ページをお願いいたします。

給与費の明細書でございます。

ただいま説明申し上げましたとおり、会計年度任用職員の減少によりまして、報酬を800万円減額といたしております。文化財課からは以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 続いて、補正予算の概要7ページ、款2公債費、項1公債費、目1利子です。

公債費の100万円の減額です。

減額理由は、工業団地開発事業債の借入利率が予定より低かったことによるものです。

続いて、繰越明許費の説明をいたします。

補正予算書の29ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費です。

款1開発費、項1開発費、目1開発事業費、工業団地開発事業における水道工事負担金の8,000万円の繰越しをお願いするものです。理由は開発区域内の水道工事が本体造成工事の進捗工程との関係で次年度に繰り越すことによるものです。

続いて、地方債の補正について説明いたします。

補正予算書の30ページ、第3表をお願いいたします。

工業団地開発事業での地方債の補正をお願いするものです。変更点は限度額のみです。補正前の限度額8億2,030万円から7億2,930万円に補正いたします。理由は先ほどの市債の歳入補正での説明のとおりでございます。

また、補正予算書の35ページの地方債に関する調書です。

令和4年度は地方債借入れ3年目となり、令和4年度までの起債見込額及び償還見込額、令和4年度末現在高見込額は調書のとおりとなります。償還は、経営戦略計画において分譲収入後の令和8年度から計画しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） すみません。補正予算書19ページの文化振興費のところなんですけど、これって2,000万円、指定管理者の負担金を払うということなんですけど、コロナ禍で利用者が減ったということで説明があったんですけど、例えばコロナ禍のときに文化庁かいろんなところからあったと思うんですけど、そういうものはなかったんですか。これは市が2,000万円補填しなきゃいけないものなんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 国からのそういった補填はなかったんですけども、そもそもその利用料収入につきましては、指定管理料の算定時に5,000万円の収入があるものと、平成28年から平成30年の実績を基にしまして5,000万円の収入があるものとして指定管理料の算定をしました。今回コロナの影響でやっぱり利用者が減っているというところで、基本協定を結んでおるんですけども、その中でリスク分担というのをやっけていまして、コロナというのは不可抗力と判断しまして、それは不可抗力ということで市のほうが負担するというところで2,000万円は市が補填ということになりました。以上です。

○委員（澤野 伸君） 款7項1目4のプレミアム付商品券負担金の部分で、商工費の雑入が減った分というのが、これは買ってもらえなかった分だと思うんですけども、2回販売を行っているということだったので、その2回目の販売に関しての経費分というのは上がったんでしょうか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 今回の補正に関しましては、事業者に対する商品券負担金ですね。その分を見込んでおったところが、2回の販売期間を通しましても約1万4,000冊残ってしまったというところで、それは販売しておりませんので換金見込みがないということで減額するものです。以上です。

○委員（澤野 伸君） それで、その部分は多分そうだなと思ったんですけど、経費分で本来なら2回目をやるつもりなかったのに再販をかけていますよね。その分の経費というのはかかったんですかという問いです。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 委託なども行っておるんですけど、その辺につきましては入札差金などで賄うことができたということです。

あと、各金融機関などに販売をお願いしておいた手数料なんかにつきましては枚数ごとのカウントになりますので、それは問題ございませんでした。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。ほかに。

○委員（山田喜弘君） 可児御嵩インターチェンジの特別会計について、償還金の利息が予定より低かったということだったので、もともと予定していた利率と実際の利率はどうだったんですか。

○企業誘致課長（小池祐功君） 実際の利率は0.19%でございました。もともと予定していた利率については、支払利息については0.6%で予定していたところが0.19%で落札というようなところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか、ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（川合敏己君） お願いします。

7 商工費の目の2ですけども、他会計繰出金で1,170万円ほどの可児御嵩インターチェンジの特別会計への繰出金があります。さっき説明があったんですけども、その対象事業というのはどういった事業が対象になっているんですか。

○企業誘致課長（小池祐功君） この事業は、地方債と国庫補助金と一般会計からの負担金で成立しておりまして、一般会計からの負担金は公共性のある市道改良費に充当しているとい

うところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、補正予算の説明の第1部はこれで終わります。

ここで暫時休憩といたします。

執行部の皆さんは御退席ください。ありがとうございました。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時23分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

令和4年度補正予算の第2部といたしまして、福祉部、こども健康部、教育委員会事務局所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから、順に説明をしてください。

○財政課長（荻曾英勝君） まず初めに、私のほうから先ほど歳入の国庫支出金で説明させていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業につきまして、まとめて私のほうから御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは資料を御準備させていただいておりますので、資料の1、右肩に資料1と書いてございます福祉施設等に対する物価高騰対策支援金についてを御覧ください。

まず1つ目の1の目的でございますが、コロナ禍への対応に加えまして、物価や光熱費の高騰が福祉施設などの運営を一層厳しくしている状況でございます。そのため、よりよいサービスを継続して安定的に施設運営ができるように支援金を交付して、支援するものでございます。

福祉施設につきましては、2月1日の中日新聞の1面にも、物価高限界の高齢者施設という記事が載っていたり、昨今2月24日に総務省が発表しました全国消費物価指数などでも今41年ぶりの上昇率など、非常に物価高がこういった施設を厳しくしておりますので、そういった施設に支援金を交付するというものでございます。

それでは、2の対象施設、事業者など及び3の支援金の金額などにつきましては、この資料の裏面を御覧ください。

福祉施設等に対する物価高騰対策支援金の事業別予算一覧にございます。

1の事業別予算総括表としまして、予算事業ごとに支援金と事務費の予算をまとめております。事業費の合計は6,060万円になります。こども課の部分の事務費のところが入っておりませんが、こども課におきましては既存の予算で事務費の部分は対応するというところで、今回の補正には含まれてございません。

そして、この事業別予算の内訳を2. 事業別内訳にまとめてございます。

(1)障がい者、(2)高齢者、(3)児童、(4)医療関係の4つの区分で、それぞれ対象施設の区

分、定員などによりまして対象施設数であったり単価を示しておりますので、御確認いただければと思います。

対象施設につきましては、これは県の12月補正なんですけれども、岐阜県が光熱費高騰に対する同様の支援をしておりますので、その対象施設と整合を図りまして、各担当課で該当施設を洗い出した上で計上してございます。また金額につきましては、特定財源でありますコロナ交付金の額でありましたり、近隣自治体の同様の支援事業の状況を勘案しまして、決定をさせていただいております。

それでは、表面に戻っていただいでよろしいでしょうか。

4の事業費でございます。事業規模は裏面でも御確認いただきましたとおり、全体で6,060万円となります。なお、これは年度を越えての支給となりますので繰越事業でお願いしたいと思います。

財源につきましては、先ほど歳入のところで御説明させていただきましたコロナ交付金の追加交付分1,888万4,000円、さらに、こちら先ほど御説明をさせていただきました得とく可児みせ・生活応援チケットの特定財源としておりましたコロナ交付金の減額分が2,100万円でございますので、それを今回の事業の財源に振り替えまして、合わせて3,988万4,000円を特定財源としてございます。

最後の5のスケジュールでございますけれども、補正予算議決後該当施設等へ案内を行いまして、申請を受けた後順次支援金の交付を行ってまいります。

以上が充当事業の御説明となりますが、コロナ交付金の3月補正後の充当事業の一覧をまとめておりますので資料2を見ていただいでよろしいでしょうか。横書きの資料2ですね。

コロナ交付金の充当事業の令和4年度の予算現計額の合計が10億1,130万円、その財源としましてすぐ右側、コロナ交付金が4億9,832万1,000円を充当してございます。その他の様々な財源を除きまして、一般財源の負担が5,777万9,000円となっております。

なお、先ほど御説明させていただきました支援金の関係につきましては、左端に括弧書きの数字でございますけれども、(9)から(13)までが先ほど御説明させていただきました事業の一覧となります。私からの説明は以上でございます。

○福祉支援課長（金子 浩君） 資料番号7、3月補正予算の概要の1ページ下段を御覧ください。

生活困窮者自立支援事業です。

生活保護に至る前の生活困窮者の支援を行っておりますが、住居確保給付金と生活困窮者自立支援金について支給件数が当初の見込みより減少したことに伴い、減額するものです。このことにより、特定財源の国の負担金と補助金も減額します。

続きまして、2ページを御覧ください。

障がい者福祉施設支援事業です。

当事業につきましては、先ほど財政課長のほうから説明がありましたとおりです。以上です。

○介護保険課長（下園芳明君） その下、高齢者福祉施設整備等事業です。

国の令和4年度補正予算の成立に伴う補助金を活用し、医療法人純真会が運営する小規模多機能型居宅介護施設の老朽化した箇所（箇所）の修繕及び同医療法人が運営する認知症対応型生活介護施設への新たな設備設置を行うための補助金を支出するものです。

補正額497万5,000円について、2施設への合計補助金額は1,270万5,000円になりますが、昨年令和4年9月議会において議決いただいた同事業での2つの法人4施設への設備設置に対する補助について、1法人3施設が国の交付決定を受けたことから、残額が773万円あることより、その差額分を計上するものです。特定財源は、全額国庫補助金である地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金です。今回追加で上げた2施設への補助事業については、国の交付決定が年度末であるため、事業は次年度に繰り越して実施いたします。

続きまして、その下、高齢者福祉施設支援事業です。

この事業は先ほど財政課から説明がありましたとおりです。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 自立支援等給付事業です。

当事業については、12月議会で増額補正をお願いしましたが、補正後の利用状況を再精査した結果、就労継続支援や放課後等デイサービスなどの扶助費について予算が不足する見込みとなったため増額をお願いするものです。財源について、特定財源は国と県の負担金になります。以上です。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 続いて、目12住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業です。

電気代等の物価高騰を受けて低所得世帯の生活を支援するため、住民税非課税世帯等に対して5万円を支給する事業で、昨年の10月から支給準備を開始していますが、対象者が当初の見込みより少なかったことなどから減額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、給付金事務支援委託料を400万円、給付金を1億円、計1億400万円の減額の補正をお願いするものでございます。なお、当事業は国の補助事業であり、歳入も同額減額いたします。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 児童扶養手当事業です。

児童扶養手当につきましては、子供を扶養する家庭の状況によって、年度ごとに支給の増減が生じます。今年度は手当給付費について、受給者数が当初の見込みより減少したことに伴い、減額するものでございます。このことにより、特定財源の国の負担金も減額します。

続きまして、3ページを御覧ください。

児童手当事業です。

児童手当事業においても、手当費について受給者数が当初の見込みより減少したことに伴い、減額するものです。これにより、特定財源の国と県の負担金も減額します。以上です。

○こども課長（梅田浩二君） 私立保育園等保育促進事業です。

こちらにつきましては、先ほど財政課から説明がありましたとおりです。以上でございます。

○福祉支援課長（金子 浩君） 子育て世帯生活支援特別給付金事業です。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、全額国費で児童1人当たり5万円の給付金を支給するものですが、給付金について支給対象者数が当初の見込みより減少したことに伴い、減額するものです。これにより、特定財源の国の補助金も減額します。

続きまして、子育て世帯負担軽減給付金事業です。

物価高騰などによる経済的な負担を軽減するため、高校3年生世代までの子供を養育している世帯に対して、国と県の補助金を用いて1世帯当たり3万5,000円の給付金を支給するものですが、給付金について支給対象者数が当初の見込みより減少したことに伴い、減額するものです。これにより、特定財源の県の補助金も減額します。以上でございます。

○健康増進課長（後藤文岳君） その下の4衛生費、地域医療支援事業については、先ほど財政課から説明がありましたとおり、医療機関等への物価高騰対策支援金です。

次に、予防接種事業です。

令和4年度から子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨が再開し、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度生まれから平成17年度生まれの方に対して、時限的に対象年齢を超えた接種であるキャッチアップ接種が行われることとなり、接種対象者が増加しました。このワクチンは間隔を空けて3回接種を行うこととなっており、本年度の定期接種とキャッチアップ接種の対象者約5,000人に対して、4,700回ほどの接種を見込んでいました。しかし1月末現在約1,000回の接種であり、当初予算積算時の見込みよりも大幅に少なかったため、予防接種事業委託料を減額補正するものです。以上です。

○教育総務課長（飯田晋司君） 5ページを御覧ください。

上から2段目、中学校施設大規模改造事業です。

広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事において、既設外壁の非飛散性建材である仕上げ塗材の最下層の下地調整剤にアスベストが含有されていることが判明したことや、劣化調査の結果から予定していた表層の塗り替え工事から仕上げ塗材を全て除去して塗り替える工事に変更することになりました。国の補助事業を活用して来年度実施するため、今年度の事業を中止することとなり、工事請負費5,300万円の減額補正をお願いするものです。特定財源の中学校債についても併せて減額します。以上です。

○こども課長（梅田浩二君） 私立幼稚園支援事業です。

こちらにつきましても、先ほど財政課から説明がありましたとおりです。以上でございます。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 給食センター管理経費についてです。940万円の増額補正を計上するものです。

市は、給食センターの調理施設設備の維持管理、配送、各学校での配膳等を包括的に業務委託をしています。給食センターで使用する電気とガスの光熱費についてもこの契約に含んでいます。昨年からの原油価格の高騰、ウクライナ情勢、円安などの影響で価格全般が高騰

しており、光熱費も同様でこの価格上昇に対応するためのものがございます。内訳は電気740万円、灯油200万円です。以上でございます。

○国保年金課長（水野哲也君） 続きまして特別会計、令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明をいたします。

資料番号6、補正予算書の26ページを御覧ください。

歳入のみの補正になります。

国民健康保険税について、被保険者の減少に伴い保険税が減収する見込みのため、5,000万円を減額し、その同額を基金から繰入れをいたします。令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 補正予算書16ページのところの住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の話ですけれども、見込みより少なかったから約1億減額するという話なんですけど、見込みというのは大体数が分かっていることじゃないですか。本当にその対象の人にきちっとこういうことがありますよという連絡とか通知とかは届いていたんでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 御説明します。

支給事務を開始する時点では、扶養の状況とか個人の状況が確認できていない状態で予算計上をしております。未申告や転入した人も非課税かどうか不明な状態で予算を計上させていただいております。そこから確認した上で支給をしておりますので、その分が減額になったというものでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、対象の人には支給漏れはなかったということですね。

○高齢福祉課長（河地直樹君） プッシュ型ですので、対象者には確認書をお送りしましてそれが返ってきたら支給をしておりますし、また広報等にも載せて、お忘れじゃないですかというお知らせもしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 子育て世帯生活支援特別給付金のほうもお聞きしたいんですけど、これも減額になっていきますけど、先ほどの住民税非課税世帯への支給給付と同じような感じで、実際にはそんなに対象者がなかったから減ということですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 子育て世帯生活支援特別給付金についてですが、この事業につきましては令和3年度に実施した同給付金の実績を基に積算したということでございます。想定より非課税世帯と家計急変者の申請が少なかったということでございます。以上であります。

○委員（富田牧子君） それは申請が少なかったということですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 申請が少なかったということです。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 物価高、さっきの給付金の話なんだけど、非課税世帯については令和3年度の住民税は非課税だったというところで、案内は点検できる。点検から漏れちゃうとか、これやむを得ない一面があるんだけど、家計の急変世帯については、市としては把握はできていないよね。こういう方も対象ですよと言ってやったけど、私も相談を受けて事例を出したんだけど、要するに令和4年の春先から家計収入がほとんど非課税世帯と同等になっているという人について、どれくらい申請があったかというのは数的に分かりますか。家計急変の申請数で結構ですが。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

先ほど確認書をお送りした世帯数が今、給付状況としては6,161件となっております。これ見込みもありますけれども、委員がお聞きの家計急変については61件という実績になっております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 実績だね、はい。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方は発言をお願いいたします。
ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、以上で、補正予算説明の1部、2部を終わります。執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで午後1時まで休憩といたします。ありがとうございました。

休憩 午前11時46分

再開 午後0時59分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日午後からは、令和5年度当初予算のうち総務企画委員会所管分の説明を受けます。

会場の都合により、途中説明員を入れ替え、2部に分けて行います。

それでは初めに、企画部、市長公室及び観光経済部所管分の説明を求めます。

まず、令和5年度予算編成方針について説明をお願いいたします。

○企画部長（坪内 豊君） それでは、新年度予算の予算案の説明をさせていただきますが、ちょっと予算の説明に先立ちまして、こちら御案内としまして、お手元に「可児市の予算～新たな魅力づくり～」という冊子をお配りさせていただきましたので御覧いただきたいと思うんですけれども、これは予算・決算の見える化、それから市民の皆さんにできる限り分かりやすくというようなことで、職員が手作りで作らせていただきました。

3ページを御覧いただきますと、例えば「可児の魅力×地域・経済の元気づくり」と、要は4つの重点方針ごとに主立った事業を書かせていただいております。

例えばこの地域・経済の元気づくりですと、運動公園の整備とか、工業団地の開発事業とか、こういったものなんかを書かせていただいておりますし、5ページ、6ページを御覧

いただきますと、子育て世代の安心づくりということで、これは要はもう生まれる前から、赤ちゃんがおなかにいるときから、それから小・中学校、それから定住と書いてありますけど、ずうっとそのステージごとにいろんなこういう制度があるというようなものをお知らせしているというようなものでございます。これからいろんな事業説明をさせていただくときに、こういった事業が出てくるというようなことで御理解いただければと思います。

それから、7ページ、8ページは高齢者の安気づくりとまちの安全づくりに沿って書かせていただいております。9ページ、10ページは今GX、DXですね。脱炭素化の話とデジタルトランスフォーメーション、こういったものに対しても非常に力を入れている予算なものですから、この辺りのところをまとめておりますので、ぜひ御覧ください。

あと、資料編といたしまして、歳入の構造とか、歳出の目的別とかそういったものの区分でも載せておりますので、ぜひまた御一読いただければ幸いかと思います。

それでは、新年度予算案につきまして御説明をさせていただきます。

私からは、予算編成方針について御説明させていただきます。

資料番号5、令和5年度可児市予算の概要の1ページをお願いします。

ポイントのところだけ読ませていただきます。3行目をまず御覧ください。

3行目、状況といたしまして、日常生活に密接なエネルギー、食料品等の価格上昇が続いており、市民生活に影響を与えておりますという、こういう状況の中、今度は6行目を御覧ください。本市といたしましては、市民生活に密接な事業、サービスについては積極的に進めてまいります。また、国・県と連携しながら、デジタル化やゼロカーボンシティを目指す取組、こういったことを進めることにより地域経済の成長を促進してまいります。

今後は3段落目、少し空いたところの後の令和5年度予算編成ではということですが、令和5年度予算は窓口へのキャッシュレス端末や学校開放施設などへのスマートキーの導入などによるDXの推進、小・中学校など公共施設の照明LED化などによる脱炭素化の推進に引き続き取り組みます。また、不登校の児童・生徒や保護者を支援するための仕組みづくりや認知症等の高齢者対象の個人賠償責任保険加入による支援、公共施設の計画的な改修や市民生活に密接な道路の舗装改修など、インフラの強靱化を進めます。

最後、下から7行目になりますが、市が抱える課題解決に民間のノウハウやアイデアを活用するなど、さらなる公民連携に取り組みます。また、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業を着実に進めるとともに、スポーツや健康づくりの場となる運動公園の整備を進めてまいります。

こういったことが新年度の予算編成方針になります。私からは以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、このことに関しまして補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、次に令和5年度の一般会計当初予算の歳入についての説明

を求めます。

○財政課長（荻曾英勝君） それでは、私から令和5年度一般会計予算の歳入について御説明させていただきます。

午前中の本会議で企画部長から概要は説明させていただいておりますので、その補足を含め、歳入の主な内容を事項別明細書で御説明させていただきます。

なお、用途が限定されます特定財源につきましては、款22の市債を除きまして、歳出の説明に併せ、各担当課長から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料番号4、令和5年度可児市予算書の16ページをお願いします。

それでは、市税から順に主な内容を御説明させていただきます。

まず款1の市税、項1市民税につきましては、個人、法人とも原油価格や物価高騰の影響はあるものの、コロナ禍からの一定程度の回復を見込みまして、目1の個人では9,400万円の増額、目2の法人では1億2,500万円の増額、市民税全体では2億1,900万円の増額としてございます。

続きまして、項2固定資産税につきましては、家屋の増加などから2億2,900万円の増額としております。内訳でございますけれども、まず、土地は鑑定評価の下落が続いておりますので600万円の減額、家屋及び償却資産につきましては、企業の新たな設備投資などがございまして、家屋で1億4,000万円、償却資産で9,500万円の増額としてございます。

それでは、17ページの項3の軽自動車税でございます。軽自動車税は、環境性能割の税率変更などに伴いまして増額としてございます。

続きまして、項4市たばこ税は喫煙者の減少を見込みまして減額としてございます。

項5の都市計画税でございますが、これは固定資産税と連動しまして増額としてございます。

それでは、18ページをお願いします。

款2地方譲与税から、ちょっと飛びますけど、19ページの上から2段目の款5株式等譲渡所得割交付金までは、決算状況等を踏まえ、予算編成をさせていただいております。

19ページの款6法人事業税交付金及び款7地方消費税交付金、20ページに移ってもらいまして、款8ゴルフ場利用税交付金でございますが、こちらは市税と同様に、コロナ禍からの一定程度の回復を見込みまして増額としてございます。

款9環境性能割交付金及び款10の地方特例交付金につきましても、決算状況等を踏まえ、予算編成をしておるということでございます。

それでは、21ページに移っていただきまして、款11地方交付税でございます。

企画部長からも午前中に御説明させていただきましたが、国のほうも税収が伸びてきておりますので国の予算における地方交付税総額の増額、さらには交付税の足らず前を起債に振り替えておりました臨時財政対策債、こちらのほうが大きく国のほうで縮減されましたので、その分を普通交付税へ振替等を行いまして、全体で増加としてございます。1億3,000万円の増額でございますけれども、こちらは普通交付税で1億2,000万円、特別交付税1,000万円

の増額という内訳でございます。

では、以降は主に特定財源となりますので、ちょっと飛びまして34ページをお願いいたします。

34ページの一番下、款18の寄附金でございます。1月専決もさせていただいておるんですけども、ふるさと応援寄附金が増えてきておりますので、6,000万円増としまして3億円としてでございます。寄附金の推移につきましては、今日後ほど歳出のところで説明を加えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは35ページに移りまして、一番上、款19繰入金の項1基金繰入金でございます。

目1の財政調整基金繰入金は、当初予算の財源不足を調整するために繰り入れておりますけれども、原油価格・物価高騰への対応による歳出の増額などを反映しまして、前年度より2億円の増額とさせていただいております。

目2まちづくり振興基金の繰入金でございます。

この基金につきましては、平成28年度から令和2年度の5年間、合併特例事業債を財源に創設した基金でございます。まちづくり及び地域の活性化を図るための資金に充てるための基金でございます。令和4年度末の残高見込みは16億6,260万円ほどでございます。

このたび、御存じのように再整備いたします坂戸の運動公園が防災公園として、また世代を超えて多くの人が集い、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場となるもので、まちづくりや地域の活性化に資するものであるため、その整備費の財源としてこのまちづくり振興基金を繰り入れるものでございます。

運動公園というのは、基本的には国庫補助金とか市債などを財源としまして進めてまいりますが、一般財源もある程度必要となってまいりますので、その一般財源の部分にこのまちづくり振興基金を取り崩して充てることで、他の市民サービス等の事業への財政上の影響を最小限にとどめるものでございます。ですので、令和5年度につきましては、7,960万円繰り入れまして、全て坂戸運動公園の整備事業の一般財源部分に充てるという形を取らせていただきます。

続きまして、項2財産区繰入金でございます。例年の地区センター活動補助金に加えまして、大森消防団車庫の整備に対する平牧財産区の繰入金が3,000万円増加してございます。

それでは、諸収入などの特定財源を飛ばしまして、41ページをお願いいたします。

款22市債でございます。

目1総務債から目6教育債までは特定財源で、表の右側の説明欄の事業にそれぞれ充当するものでございます。

各事業債は、全て元利償還金等に交付税措置、有利な起債と言われる交付税措置があるものを全て起債してございます。中でも、例えば目1の総務債の車両整備事業債とか、目4土木債の中の市道改良事業債の一部、道路照明灯LED化事業債、土木債の中の河川改良事業債、急傾斜地崩壊対策事業債ですね。あと、目5消防債の消防防災施設整備事業債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置ですね。いつときございました合併特例債も70%の

交付税措置と言われていましたけれども、これも同様に元利償還金の70%が交付税措置されるもので、財政運営上、非常に有利な事業債となっております。

続きまして、目7臨時財政対策債になりますが、こちらは一般財源になります。先ほど普通交付税のところでも御説明させていただきましたけれども、臨時財政対策債は、国の地方財政計画におきまして、地方税の増額などの見込みから発行総額が大きく減額となっております。それと連動しまして、本市としましては対前年度3億1,000万円減の3億円を計上しております。

市債全体では、運動公園整備事業債の増額や脱炭素化に向けた公共施設の照明LED化整備を積極的に進めるということで、前年度比4億9,100万円増の15億6,500万円としてございます。

なお、残高見込みなどにつきましては、ちょっとページを送っていただきまして、138ページに残高見込みなどを載せておりますので、御確認いただければと思います。

歳入の主な項目の説明は以上でございますが、ちょっと資料番号5、令和5年度可児市予算の概要の21ページをお願いいたします。

21ページにつきましては、企画部長のほうから御説明をさせていただいたところでございます。

ページ送って、22ページに科目別の一覧表ですね。

23ページに歳入の性質別の内訳表を記載してございます。23ページの下段に表を2つ掲載してございますけれども、上の段が歳入の自主財源と依存財源の内訳、下の段が一般財源と特定財源のそれぞれの内訳の表を示してございます。

これらの表の細かい内訳を29ページと30ページにそれぞれ自主財源、依存財源、一般財源、特定財源の内訳を細かく示してございます。ですので、例えば29ページを御覧いただきますと、どういった款が自主財源になっているのか、また依存財源かというのは見ていただければお分かりいただけるかと思えますし、30ページ送っていただきますと、今度は款ごとに一般財源と特定財源というものを細かく内訳してございます。この30ページの特定財源というところが各事業の財源に充当されておることになりますので、よろしく願いいたします。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

[発言する者あり]

すみません。申し訳ございません、ちょっと1か所訂正をお願いいたします。

予算書の35ページの繰入金のところですね、35ページの財産区の繰入金の中で3,000万円の繰入れのところを平牧財産区と申し上げましたが、正しくは大森財産区となりますので、よろしく願いいたします。どうも申し訳ございませんでした。以上で終わります。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

補足説明はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、続きまして令和5年度当初予算の歳出の説明に入ります。

事業説明の順番は、先に予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度当初予算の対応、次に重点事業、その次に一般会計事業のうち特に説明が必要な事業、その後特別会計、企業会計の順で説明を受けますので、よろしくお願いいたします。

執行部の方には、ページ数を言った後は少し間を空けていただくようお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（可児浩之君） よろしくお願いいたします。

シティプロモーション推進事業につきまして、予算決算委員会のほうから御意見をいただいております。令和3年度の効果を鑑み、事業の取捨選択を図りながら、交流人口を増加させるため、より効果のある事業を展開することという御意見でございます。

こちらにつきまして、交流人口の増加につきましては、効果の高い中日ドラゴンズのスポンサーゲームによるPRを引き続き実施するほか、関係課と連携しながら市の魅力のPRに引き続き取り組んでまいります。

また、市はこれまでに「ボトルt oボトル」によるリサイクルや自動販売機に設置した見守り基地局による子供の見守りなど、行政だけでなく民間企業と連携した事業を行ってきました。こうした公民連携による若い世代が引き続き可児市に住み続けたい、またほかの地域の人が住みたいと感じるような魅力づくりについて、具体的な方法、事業内容など、検討を進めていきたいと考えております。

予算決算委員会の提言については以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ただいまの件につきまして、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

ちなみに資料番号は3ですね。予算決算委員会審査結果報告に対する令和5年度当初予算における対応という資料3の1項目ですので、よろしくお願いいたします。

補足説明はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、続きまして重点事業に基づいて説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（可児浩之君） 令和5年度から秘書政策課というふうで組織が改編になりますので、よろしくお願いいたします。

資料の重点事業説明シートの46ページを御覧ください。

こちらにあります可児の魅力づくり推進事業でございます。

この事業は、昨年度まではシティプロモーション推進事業という名前でしたがけれども、内容的な変更はございませんが、より分かりやすい名称に変更したものになります。

まず事業の目的でございますが、定住人口の維持と交流人口の獲得を目指すため、関係団体との連携強化を図りながら市の住みやすさや魅力の醸成、効果的な発信に取り組むものがございます。

令和5年度の予算といたしましては、全体で1,431万5,000円を計上してございます。

支出経費の内訳としましては、主な説明の欄にございますが、まずPR業務運営委託料として715万円を計上しております。これは中日ドラゴンズスポンサーゲームを活用したPR事業で、PR効果が高いため、昨年度に引き続き実施するものでございます。そのうち事業費の2分の1につきましては、357万5,000円でございますが、国の地方創生補助金で賄うことを予定しております。

次に、東京圏からの移住支援事業補助金として600万円を計上してございます。これは、国が進める地方創生に基づきまして、東京圏からの移住者に補助金を支給する事業です。事業費の4分の3の450万円につきましては、県の補助金で賄います。

なお、前年度比337万2,000円の減額予算ということでございますが、こちらの内容につきましては、まず東京圏からの移住支援事業補助金でございますが、こちらが18歳未満の子1人につき30万円の加算金であったものが100万円に増額されるということを受けまして、5年度は2世帯分プラス18歳未満の子4人分を計上いたしまして、前年度から500万円増額した形で計上してございます。そうした一方で、明智荘の館の閉館による施設管理料の皆減であるとか、それから市のホームページ関連経費の広報情報課への移管、また予算決算委員会からも御指摘いただきました取捨選択の結果、今年度まで行っております情報アプリケーションを活用したPR事業の実施を取りやめたこと等によりまして、トータルで減額となったものでございます。

このほか、今年1月から取り組んでいる公民連携ワンストップ対話窓口において、民間事業者や団体など、市費を持ち出さないことを原則とした連携により新たな市の魅力づくりにチャレンジすることとしております。説明は以上です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 重点事業説明シート47ページを御覧ください。

可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランス等の観点で事業者をPRすることで、若い世代の市内事業所への就職を促進し、雇用の安定、地域経済の活性化、市民の愛郷心の向上や定住促進につながるための事業を実施していきます。

令和5年度予算は499万円、前年度比3万円増となっております。

主な事業内容としまして、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む市内企業を登録し、市内外に広くPRするパンフレットや企業フェアに使用するパンフレットなどの印刷製本費に85万円を、また高校生が地元企業を知り、市内企業・事業所と高校生が交流する機会を提供する企業フェアを開催するための委託料等に340万円を計上しております。令和5年度は、市内事業者と連携し、高校生のみならず、小・中学生や幼児等、幅広い市民が市内企業の魅力に触れてもらえるよう関連事業の拡充を図ってまいります。

続きまして、48ページを御覧ください。

商工振興対策経費です。

この事業は、可児ビジネスカフェの運営や住宅新築リフォーム助成等の各種支援制度を通じ、地域経済の活性化を図っていくものです。

令和5年度予算は1億4,265万円を計上しており、前年度比964万円の増となっています。

主な事業内容としまして、ビジネスカフェの管理運営業務委託に48万円、商工業の総合的な発展に寄与するため、各種事業を展開する商工会議所への補助に2,100万円、小規模事業者の資金繰りを支援するための小口融資の保証料給付金に300万円、市内建築業者等向けの需要喚起やKマネー交付による地域経済の活性化を図る住宅新築リフォーム助成金に3,500万円、国の小規模事業者持続化補助金の支給を受けた事業者を対象とした上乘せ等補助金に1,000万円、小口融資資金事業に係る金融機関への預託金に7,000万円を計上しております。

なお、そのうち小規模事業者持続化補助金上乘せ等補助金につきましては、令和5年度から本事業に統合しており、前年度比964万円の増の主な要因となっています。特定財源としましては、県移譲事務交付金及び小口融資資金貸付金の預託金の戻入れとなっております。

また、産業フェアなどの催物においては、小・中学生や幼児も参加できるような工夫を凝らしていきたいと考えています。以上です。

○**観光交流課長（服部賢介君）** 令和5年度からは部・課の名称が経済交流部観光課になりますので、よろしくお願いします。

重点事業説明シートは49ページを御覧ください。

観光交流推進事業です。

この事業は、本市の歴史、文化、自然といった地域資源を生かし、地域住民と連携した協働のまちづくりの確立と交流人口の増加を図るものでございます。

令和5年度予算は2,683万9,000円、前年度と比較すると59万4,000円の減でございます。

主な事業内容としましては、「ふらっと可児あるき」や可児市観光ガイドマップ等の印刷製本のほか、明智光秀のふるさとPR業務などを実施してまいります。また、中津川市、恵那市など7市町で構成する東美濃歴史街道協議会や木曽川中流域の5市町で構成する木曽川中流域観光振興協議会において、広域連携による観光振興を行ってまいります。そのほか、道の駅の道路施設管理業務委託のほか、観光協会の活動や商工会議所が実施する可児夏まつりを助成する補助金を計上しております。特定財源としましては、明智光秀のふるさとPR業務、東美濃歴史街道協議会負担金への地方創生推進交付金180万円と国定公園内の許可申請に関する事務の権限移譲に対する交付金4万円、木曽川中流域観光業務への清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金100万円と歴史資源を活用した広域連携誘客業務への戦国観光推進事業費補助金70万円の合計170万円でございます。

続きまして、重点事業説明シートの50ページを御覧ください。

観光施設管理経費です。

この事業は、観光資源としての魅力や利用者の安全と利便性の向上を図るため、市内各地の観光施設の適切な管理と整備修繕を行うものでございます。

令和5年度予算は3,182万2,000円、前年度と比較すると771万6,000円の増でございます。

主な事業内容としましては、各施設で使用される光熱水費の支出を行うほか、歴史、文化、自然といった地域資源を生かすとともに観光施設を快適かつ安全に利用できるよう観光交流

館の維持管理の委託、トイレ清掃をはじめとする観光施設の管理委託、城跡等の除草作業や自然歩道の保全の委託など、地域資源や観光施設の適切な維持管理と整備保全を行ってまいります。

増額の理由につきましては、施設の老朽化に伴い、観光交流館の空調設備改修工事が必要であることから、今年度実施設計を行うための委託料を計上しているほか、観光施設に関する光熱水費の値上げによるものでございます。特定財源としましては、東海自然歩道と中部北陸自然歩道の県からの管理委託金38万3,000円のほか、観光交流館の使用料10万円と観光交流館に入居している兼山児童館などからの電気・水道使用料110万円でございます。

続きまして、重点事業説明シートの51ページを御覧ください。

戦国城跡巡り事業でございます。

この事業は、国史跡美濃金山城跡をはじめとする市内にある戦国時代の城跡を観光資源として活用し、地域活性化と交流人口の増加を図るものでございます。

令和5年度予算は1,151万円、前年度と比較すると219万円の増でございます。

主な事業内容といたしましては、地域団体の活動をPRしつつ可児の山城を楽しんでいただくイベント「山城に行こう」や市内10か所ある山城を紹介する城跡PR業務を実施するほか、各城跡の整備保全を担っていただいているボランティア団体の活動助成として城跡環境整備等補助金を計上してございます。

増額の主な理由は、岐阜県が進めています戦国・武将観光推進事業として、新たに岐阜関ヶ原古戦場記念館と連携した事業を実施するための委託料を計上したことによるものでございます。特定財源としましては、「山城に行こう」、城跡PR業務への地方創生推進交付金がそれぞれ275万円と50万円の合計325万円と、戦国・武将観光推進における広域連携企画及びお城EXPO出展に係る事業費への県の戦国観光推進事業費補助金がそれぞれ50万円と32万1,000円の合計82万1,000円でございます。以上でございます。

○企業誘致課長（小池祐功君） 重点事業説明シートの52ページ、予算の概要の66ページをお願いいたします。

企業誘致対策経費です。

予算科目は款7商工費、項1商工費、目2商工振興費です。

この事業は、市内に新たな企業の新設、既存企業の増設、移設を呼び込み、これにより産業の振興を図り、雇用や税収の確保につなげ、地域経済の活性化を目指すものでございます。

主たる事業は奨励金の交付です。内容は、市内に事業所等を新設、増設する企業に対し、要件を満たした場合に該当する土地、建物、償却資産の固定資産税5年間相当額を事業所等設置奨励金として交付します。また、新設における初年度のみ、新規雇用者の市内在住者数において雇用促進奨励金を交付するものです。事業期間は永年です。

令和5年度の奨励金対象事業所と交付年数は説明資料に記載しました。

令和5年度は、7事業者に対し事業所等設置奨励金を、そのうち2事業所に雇用促進奨励金を合わせて2億4,720万円交付します。事業全体では前年比4,756万6,000円の増額となり

ますが、主たる要因はさきの奨励金における年度ごとの対象事業所の入れ替わりによるものです。財源は一般財源です。

続きまして、重点事業説明シートの53ページ、予算の概要の104ページをお願いします。

開発管理費、工業団地開発事業と発掘調査事業、まとめて重点事業となっています。

会計は可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計です。

予算科目は款1開発費、項1開発費、目1開発事業費です。

発掘調査事業については、文化財課が所管となりますので、後ほど文化財課より説明いたします。

企業誘致課からは、開発管理費、工業団地開発事業について説明します。

この事業は、ポテンシャルの高い可児御嵩インターチェンジ隣接の一団の土地約17.1ヘクタールを工業団地として開発し、製造業を中心とした優良企業を誘致し、可児工業団地、二野工業団地、柿田流通工業団地と併せて本市の代表的な企業集積地とし、将来に向けて継続可能な雇用と税収の確保、産業振興、まちの活性化を目指すものです。

事業期間は令和2年度から令和11年度の10年間です。

事業概要について説明いたします。

発掘調査事業を除く令和5年度予算は11億2,326万円、前年度と比較すると1億7,197万円の増額となります。

主たる内容は、令和4年度より造成工事に入りました第1工区につきましては、2年目となり、令和5年度に完成いたします。同時に、令和5年度は第2工区の造成工事に着手します。工事は、宅地造成工、調整池工及び区域内市道の築造等となります。あわせて、区域内の水道管の布設として水道事業会計に5,355万円の負担金を支払います。また、用地取得費は区域内にある国有地の払下げに係る費用となります。特定財源は、国庫補助金と開発債となります。以上です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 次に、重点方針4. まちの安全づくりに係る重点事業説明を行います。

重点事業説明シート、70ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業です。

イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による被害を軽減するための対策を実施するものです。

令和5年度予算は621万5,000円計上しており、前年度比23万円の増です。

主な事業内容としまして、猟友会への有害鳥獣捕獲業務委託料510万円、防護柵への補助として有害鳥獣被害防止柵設置補助金75万円、狩猟免許取得費用への補助金6万円となっています。特定財源は、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と有害鳥獣に係る補助金です。

続きまして、71ページを御覧ください。

林業振興一般経費です。

県の森林・環境基金や国の森林環境譲与税を活用し、森林の整備を進めるもので、令和5年度予算は2,070万5,000円を計上しております。前年度比で187万円の減となっています。

国からの森林環境譲与税を財源に実施する主な事業としましては、久々利地区の現地調査及び意向調査を行う調査業務の委託料183万円、矢戸、谷迫間、若葉台での危険木の除去、瀬田や谷迫間の放置竹林整備等を行う森林環境整備事業補助金に1,350万円を計上しております。なお、190万円を森林環境基金に積み立てる予定をしております。

一方で、県の森林・環境基金事業では放置竹林整備等を実施したいと考えており、里山林整備事業補助金として164万円計上しております。また、林業就業者への移住支援金100万円を計上しております。

前年度比187万円減の主な理由としましては、里山林整備事業補助金の対象となる施策が減ることによるものです。特定財源につきましては、県の移譲事務交付金及び県の林業費補助金などとなっています。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ここで補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

補足説明はございませんか。

○委員（松尾和樹君） 47ページの可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

主な説明の部分の講師等謝礼35万円の部分を詳しく説明をお願いします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 企業に対する講座を実施しておりまして、その講師謝礼等になります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はお願いいたします。

ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、次に一般会計事業のうち特に説明が必要な事業をお願いいたします。

○総合政策課長（水野 修君） 資料番号5の予算の概要のほうを御覧いただきたいと思えます。ページは41ページでございます。

それでは、企画一般経費でございます。

こちらの経費につきましては、令和5年度からは秘書政策課に変わりますので、よろしくお願いいたします。

令和5年度は前年度と比較いたしまして298万9,000円増加しておりますが、これは市の総合戦略をはじめといたします各計画などを策定する上で基礎資料となります人口ビジョン、これを策定するための委託料300万円が増加したことによるものでございます。

このことにつきましては、国は令和4年度に国の第2期総合戦略に代わりましてデジタル田園都市国家構想総合戦略、これを策定しておりまして、これに伴いまして今後長期ビジョンの改定が行われる予定でございます。これに併せまして、市のほうにつきましても人口ビジョンの改定を行うということになります。以上でございます。

○財政課長（荻曾英勝君） 私からは、同じく41ページの中ほど、ふるさと応援寄附金経費に

ついて御説明をさせていただきます。

令和5年度予算は2億673万円ということで、前年度と比較しますと7,440万円の増でございます。

それでは、この事業費の増加につながった寄附金の状況について簡単に御説明させていただきますので、別途お配りしましたお手元の資料の4を御覧ください。

1月専決でも補正をさせていただいておるところでございますけれども、平成29年度からの寄附金額及び寄附件数の推移をまとめてございます。令和4年度につきましては、1月末現在の金額と件数でございます。

皆さん御存じのとおり、ふるさと納税制度は令和元年度から寄附金の返礼品が地場産品に限られまして、本市におきましても令和元年度から寄附金額は減少となっております。ただ、令和元年度は個人の方からちょっと高額な寄附等がございましたので減額幅が小さくなっておりまして、そうした特殊な要因がなければ、実際はもう令和2年度以下の金額まで本当なら落ち込んでいたという状況でございます。

こうした状況に対しまして、寄附金の増額を図るために返礼品の新規開拓とかポータルサイトの追加をするとともに、令和4年度につきましては、イベントのときのブース、ふるさと応援寄附金のブースを設置しまして、返礼品をまとめたパンフレットを議員の皆様にお配りをさせていただきましたけれども、ああいったパンフレットを配付したり、ぎふワールド・ローズガーデンやゴルフ場には来訪者がその場で寄附決済できるような電子チケットの仕組みも導入したり、様々な増加に向けて新たな取組も進めてまいったところでございます。さらに、他自治体と同一の返礼品に係る寄附額の見直しを図るなどした結果、寄附金が令和4年度は非常に増額になったという状況でございます。

では、こういった状況を踏まえて、予算の概要の41ページにお戻りいただいてよろしいでしょうか。事業費の主な内容等について御説明させていただきます。

ふるさと応援寄附金経費の主な内容でございますけれども、ふるさと応援寄附金の返礼品費が1億2,400万円、クレジット決済等手数料4,640万円などでございます。

あと、主な説明の最後、ふるさと応援寄附金業務委託料2,540万円について御説明をさせていただきます。

さらなる寄附金の増額を目指しまして、新たな返礼品の開発であったり、各ポータルサイトの写真やコメントの見直し、さらには宣伝広告などのプロモーション業務全般を新たに業者のほうに委託するというものでございます。

返礼品の新規開拓や返礼品をより多くの方に知っていただきたく、プロモーションなどを民間の力も借りながら積極的に進め、寄附金のさらなる増額を図ることは当然でございますが、寄附金を増額することで返礼品を通しまして可児市の認知度を上げ、可児市の魅力を伝えていくとともに、本市の地域経済の活性化、返礼品開発も含めて地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えてございます。

説明としては以上でございます。

○人事課長（宮原伴典君） 人件費について説明します。

資料番号4、予算書の128ページをお願いします。

給与費明細書になります。

1の特別職についてです。

比較の欄中、議員と記載のある行を見ていただきますと、一番右の合計欄で530万1,000円増額となっておりますが、その主たる要因は、令和4年8月の人事院勧告に基づく条例改正により期末手当を0.1か月分引き上げ、年間4.4か月としたことによるものとなります。

また、同じ比較欄のその他の職員数が116人増加し、報酬が538万3,000円増額となっておりますが、増員、増額の主たる要因は、令和5年度に実施されます住宅・土地統計調査の指導員及び調査員の増によるものとなります。

129ページをお願いします。

2の一般職についてです。

(1)総括のア、会計年度任用職員以外の職員とは、一般会計におけるいわゆる正職員のことになります。正職員の職員数は、令和5年4月1日において523人と見込んでいます。

人件費の合計は38億3,288万9,000円で、前年度と比較し1,072万6,000円の増額となっております。その内訳は、給料が定年退職者のほか早期退職者の増加により399万5,000円の減額となり、手当は給与改定等により3,061万7,000円の増額となり、共済費は主に厚生年金の負担金率の引下げにより1,589万6,000円の減額となっております。

続いて、同じページのイの会計年度任用職員についてです。

会計年度任用職員数は675人を見込んでいます。

人件費の合計は9億5,040万9,000円で、前年度と比較し3,725万7,000円の増額となっております。増減の主たる要因は、最低賃金の引上げに伴う報酬単価の見直しによるものと共済費の率の引上げによるものとなっております。

130ページをお願いします。

ただいま説明しました正職員と会計年度任用職員を合わせた給料、職員手当の増減額の明細となっております。

131ページをお願いします。

給料及び手当の状況についてです。

アの職員1人当たりの給与は、令和5年1月1日と令和4年1月1日における比較となります。表中の平均給料月額に給料の月額、平均給与月額は給料月額に諸手当をプラスした金額となります。

次に、イの初任給は人事院勧告に基づく改定があり、高校卒で4,000円程度、大学卒で3,000円程度の増額となっております。

132ページをお願いします。

ウの級別職員数です。国の記載例に準じておりますので、表には一般行政職、医療職、福祉職、技能労務職しか記載しておりませんが、この表のほかに税務職、教育職の職員がおり

ます。

133ページをお願いします。

エの昇給は、人事考課に基づく令和5年1月における査定昇給について、国の号給ごとの昇給人数の割合を参考とし、見込んだものとなります。

次に、オの期末手当・勤勉手当の支給率は、国と同様に年4.4か月分となります。

134ページをお願いします。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当の支給率は、国と同じ支給率となっております。

キの地域手当の支給率は勤務地により異なり、可児市が3%、岐阜市が6%となっており、6%に該当するのは岐阜市に事務所があります後期高齢者医療広域連合に派遣する職員となります。

クの特殊勤務手当の主なものは、新型コロナウイルス感染症関連業務のものとなっております。

ケのその他の手当も前年度と同様となります。

給与費については以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 続きまして、特別会計のほうをお願いします。

○企業誘致課長（小池祐功君） 令和5年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の当初予算について説明いたします。

初めに、歳入について説明します。

予算書216ページをお願いいたします。

歳入項目は3点となります。

1点目は国庫支出金です。これは開発費国庫補助金として4,250万円、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発区域内の市道の道路改良事業の特定財源として社会資本整備総合交付金を受けるものです。

2点目は繰入金です。これは可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対し、一般会計より2億6,210万円繰り入れます。

3点目は市債です。工業団地開発事業債として8億6,840万円を市中銀行より借り入れます。

歳出につきましては、先ほどの重点事業で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、債務負担行為について説明いたします。

戻りまして、予算書の213ページ、第2表をお願いいたします。

債務負担行為で可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業となります。期間が令和6年度、限度額は2億3,800万円です。これは、令和5年度より着手する第2工区の造成工事が令和6年度までの2年間必要なため、債務負担をお願いするものです。

また、220ページに当該特別会計における債務負担行為の調書を記載しましたので、御確認ください。特定財源は地方債となります。

最後に、地方債について説明いたします。

予算書の214ページ、第3表を御覧ください。

令和5年度は8億6,840万円の限度額で予定しております。起債方法、利率、償還方法は記載のとおりでございます。

また、221ページの地方債の調書をお願いいたします。

令和3年度、令和4年度の現在高見込額と令和5年度中起債見込額及び償還見込額と令和5年度末現在高見込額は、調書のとおりとなります。

償還は経営戦略計画において分譲収入後の令和8年度から計画しております。

以上で全ての事業説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、以上の点で補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 予算書129ページの会計年度任用職員の人数についてなんですけど、5年度が31人減ということなんですけど、その辺りをもう少し詳しく御説明お願いします。

○人事課長（宮原伴典君） こちらの主な減の要因としましては、選挙が令和4年度におきまして2つ行われておりましたけれども、令和5年度においては、年度当初に県議会議員選挙、そのほかに市議会議員選挙があるんですけど、従事者の数が国政選挙等に比べ、そちらは人数が少ないものでありますから、そういったところで減となっております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

では、ほかに補足説明を求める方はありますか。

○委員（伊藤健二君） 予算書131ページの給料の中の初任給ですが、国との比較を見ますと医療職で2万500円、それから技能労務職で5,400円の差があります。それと一般行政職及び福祉職のほうは国との水準が同一レベルになっていますが、これはどういう方向で今後行くつもりですか。努力したけれども、そこまでは及ばなかったという話なのか、いや、このまま国との見るべき差が出たままですばらく我慢してもらおうという考えなんですか。現状の方向性についてお尋ねします。

○人事課長（宮原伴典君） 医療職のほうで差がありますけれども、こちらの部分の主な要因としてありますのは、可児市においては医療職は保健師等が該当となっておりますが、市民病院等がない関係上、医師というものがいないというところも含めての差になってきているものと考えております。

技能労務職におきましても、国における技能労務職の職種内容のところ、いわゆる管理職とかまでは行きませんが、係長というような職務上の立場になるものが可児市においては存在いたしませんので、そういった職務内容による差異による金額の差異となっております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、令和5年度当初予算の企画部、市長公室及び観光経済部の説明はこれで終わります。執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで2時15分まで休憩といたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより令和5年度当初予算のうち総務部所管分の説明を求めます。

執行部の方には、ページ数を言った後は少し間を空けていただくようお願いします。また、今回からタブレットを使っておりますので、書き込みに少し時間を要しますので、説明のスピードを考慮の上、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

まず、重点事業からお願いします。

○防災安全課長（水野伸治君） よろしくお願いいたします。

それでは、総務部所管分について順に御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。初めに、防災安全課です。

重点方針4. まちの安全づくりの重点事業を5つ御説明いたします。

重点事業説明シートの65ページをお願いいたします。

生活安全推進事業でございます。

この事業は、警察や防犯協会と連携して防犯活動を推進し、青色回転灯パトロールや防犯灯設置等の地域の事業を支援いたします。

令和5年度予算は1,244万1,000円で、前年度と比較いたしまして102万8,000円の減となります。

主な事業内容は、防災安全相談員により不当要求、犯罪被害者等の相談、交通安全、防災対策等へ対応するとともに、青色回転灯パトロール団体への活動支援、防犯灯設置に対する補助金等の支出によりまして生活安全を推進いたします。

続いて、66ページをお願いいたします。

非常備消防一般経費でございます。

この事業は、消防団を円滑に運営し、団員の安全確保のため、装備の充実を図ってまいります。

令和5年度予算は7,667万円で、前年度と比較いたしまして782万8,000円の減となります。

主な事業内容としましては、団員の活動に伴う報酬等の支払い、消防備品等の購入、車庫や消防車両に係る経費となります。

減額の主な要因といたしましては、隔年で退団者数の増減に伴います退職報償金の減額によるものでございます。特定財源といたしましては、退職報償金に係る共済基金からの繰入れでございます。

続きまして、67ページをお願いいたします。

消防施設整備事業でございます。

この事業は、消防機能の維持向上のため、車庫や消防車両、水利等の施設の整備、補修を実施してまいります。

令和5年度予算は7,605万9,000円、前年度と比較いたしまして6,693万5,000円の増となっております。大きく増額となっておりますのは、消防車両の更新2,900万円、防火水槽の修繕、撤去で650万円、大森消防団の車庫用地の取得とそれに付随した用水路改修工事等で3,000万円の増額によるものでございます。特定財源といたしましては、消防車両の更新に関する消防防災施設整備事業債と大森消防車庫用地に関する事業費につきましては、地元大森財産区からの繰入れになります。

続いて、68ページをお願いいたします。

災害対策経費でございます。

この事業は、災害に備えるため、防災備品や備蓄品の購入、また情報収集及び情報伝達を迅速に行うための事業を実施してまいります。

令和5年度予算は2,859万8,000円、前年度と比較いたしまして2,701万円の減となっております。

主な事業内容は、防災備蓄倉庫の備蓄品の定期更新、避難所への防災用資機材の購入、防災情報システム保守・運營業務、要支援者のための名簿、地図作成等でございます。

減額となっております主な要因といたしましては、4年度につきましてはB&G財団の助成金によりまして車両ですとか大型モニターの災害対応資機材の購入、それから防災倉庫の建設があったためでございます。

また、拡充事項といたしまして、現在、災害時等を想定して使用しております地理情報システムに緊急度や対応の進捗、避難者や被害に関する集計等の機能を追加して情報の集約と共有を図ることによりまして、被害の最小化、対応の迅速化を図ってまいります。特定財源といたしましては、引き続きB&G財団からの防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業助成金の300万円を予定しております。

続いて、69ページをお願いいたします。

地域防災力向上事業でございます。

この事業は、地域の防災力を高めることを目的といたしまして、防災リーダーの育成や自治会等の防災活動を支援してまいります。

令和5年度予算は1,216万1,000円、前年度から27万5,000円の減となっております。

主な事業内容といたしましては、平成24年から開始しております防災リーダー養成講座を実施するとともに、わが家のハザードマップ作成や共助を目的とした地域での防災活動への補助など、地域における自主的な防災力向上事業を引き続き支援してまいります。特定財源といたしましては、防災リーダー養成講座の受講料を充てております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ここで補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

補足説明はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、続きまして一般会計、重点事業以外の事業の説明をお願いいたします。

○管財検査課長（池村一郎君） これより重点事業以外の一般会計について御説明いたします。

資料番号5の予算の概要40ページ上段を御覧ください。

公用車購入経費です。これは、主に老朽化した公用車を買換える経費です。

内訳といたしましては、小型貨物車両3台、マルチタスク車両1台の購入を予定しております。小型貨物車両は、経年劣化に伴いまして買換えを行うものです。マルチタスク車両は、新たに購入する車両で、10名の乗車が可能なハイエースワゴンタイプをベースとした災害時の避難所でのプライベート空間や会議室の確保や災害現場での監視拠点、被災地域への応援派遣用の滞在拠点など、多目的な用途に使用できる車両です。

前年度対比1,169万7,000円の増額となっております。この要因といたしましては、小型貨物車両をハイブリッド仕様で購入すること、またマルチタスク車両を新たに購入することによるものです。特定財源といたしましては、総務管理債です。

続きまして、40ページの中段を御覧ください。

庁舎管理経費です。これは、市役所庁舎の建物、設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。

前年度対比で1,458万5,000円の増額となっております。この主な要因は、増額分といたしましては、昨年度から続いております電気料金高騰に伴いまして庁舎電気代が1,740万円の増、それから庁舎駐車場照明灯のLED化工事費として220万円の増となっております。減額分といたしましては、庁舎東館喫茶店修繕費の皆減によります260万円の減、庁舎東館外壁改修工事設計業務の皆減によります360万円を減額しております。特定財源といたしましては、庁舎使用料、広告収入、電気等使用料、駐車場利用料金です。以上です。

○情報企画室長（古山友生君） 4月からは広報情報課となります。

予算の概要の41ページを御覧ください。

下から2つ目のシステム整備経費でございます。

この事業は、デジタルトランスフォーメーションの推進に係るシステムなどの導入や、システムの改修や老朽化したパソコンなどの更新に要する費用となります。

令和5年度のシステム整備経費は8,061万5,000円です。前年度対比は6,323万9,000円の増額となっております。

主な要因は、説明欄の黒星印にある新規事業の実施によるものです。

まず、RPA・AI-OCR導入業務委託料ですが、RPAは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ふだん人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代替して行わせ、自動化する技術でございます。AI-OCRは、書類に記載された

手書きや印字の文字をAI技術を活用して文字認識し、データに自動変換する技術です。

具体的には、職員が市民から受けた紙の申請書の内容をパソコンやシステムに入力するといった業務について、AI-OCRの技術を使い、申請書をスキャンして申請内容をデータ化し、RPAの技術を使い、データ化された内容をロボットがパソコンやシステムに入力するというもので、職員の入力作業がなくなり、定型事務が自動化され、効率化されるという技術でございます。

令和5年度は導入初年度となりますので、全庁的な展開ではなく、モデルとなる業務を選定し、業者のサポートを受けながら、こういった技術、サービスの導入を行ってまいります。

次に、スマートキー導入業務委託料です。

現在、学校開放施設、小・中学校の体育館や会議室を利用する際は最寄りの地区センターで鍵の受渡しを行っており、施設と鍵の受渡し場所が離れているため、利用者も地区センター職員も手間が生じておりました。加えて、今後行われていく休日の部活動の地域移行を踏まえ、現在の鍵を電子化することにより、鍵の受渡しの手間をなくし、市民サービスの向上並びに施設のセキュリティー向上を図るものでございます。

次に、ローコード・ノーコードツール導入・支援業務委託料でございます。

まずノーコードとは、専門的なプログラミング言語を直接用いずにアプリやウェブサイトなどのソフトウェアを開発することを言います。ローコードとは、少しだけ専門的なプログラミング言語を用いてソフトウェアを開発することを言います。

今まで業務に適したソフトウェアを開発する際は、専門的な知識を持つ業者に発注し、開発を行ってまいりましたが、これからは業務によってはプログラミングについての知識がない職員でも比較的安易にウェブサイトやアプリの開発ができるツールがありますので、こういったツールを導入、あるいはサービスの提供を受け、今まで外注にかかっていた費用や時間の節約を図るものでございます。

なお、この事業におきましても、庁内でモデル的業務を選別し、業者の支援を受けながら導入してまいります。

次に、キャッシュレス端末購入費です。

市役所窓口においては、支払いは今まで現金のみでございましたが、市民の支払い手段の多様化に対応するため、クレジットカード、QRコード、電子マネーといったキャッシュレス決済に対応できる端末を導入いたします。現在の予定では、市民課、税務課、地域協働課と14地区センターの計17窓口に端末を設置予定でございます。

なお、この当事業におきましても、今回の導入は全庁統一的な対応ではなく、手数料などの取扱いの多い部署における試験的導入となります。特定財源につきましては、国庫補助金であるデジタル田園都市国家構想交付金、補助率が2分の1の2,602万5,000円となります。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 43ページ上段を御覧ください。

総合会館管理経費です。これは総合会館の建物、設備の維持管理を行うものです。主なも

のは、施設の管理委託料や管理経費です。

前年度対比7,896万円の増額となっております。この主な要因としましては、昨年度から続いております電気料金高騰に伴います総合会館電気代として360万円の増、可児駅西側にあります総合会館分室の解体工事費として7,500万円の増となっております。特定財源といたしましては、総合会館使用料、電気・水道使用料、可児商工会議所からの総合会館維持管理経費負担金です。以上です。

○**収納課長（花村誠司君）** 46ページを御覧ください。

下から2つ目、徴収関連経費です。

令和5年度予算は2,547万3,000円、前年度と比較すると377万3,000円の減となっております。

主な内容としては、口座振替やコンビニ収納代行などの手数料、電算事務委託料などです。

拡充事項としまして、預貯金照会システム使用料116万2,000円を計上いたします。滞納者の財産調査に伴う金融機関への照会・回答業務は書面のやり取りで行っておりますが、これを電子データでも行えるようにして双方の業務を効率化するものです。特定財源は、徴税手数料、徴税費県委託金です。以上です。

○**市民課長（守口美春君）** 47ページを御覧ください。

上から3段目のマイナンバーカード交付等事業です。

令和5年度の予算は4,214万2,000円で、令和4年度の当初予算と比較すると1,665万8,000円の増額となっておりますが、令和4年度におきましては補正予算を2度行っているため、年度末と比較すると715万8,000円の増額となっております。このことについての主な要因は、マイナンバーカード担当の会計年度任用職員を1名増やしたこととPR用の印刷製本費を増やしたことによるものです。

主な事業内容は、マイナンバーカードの申請、交付、更新等を行う会計年度任用職員の人件費やシステムの利用料等で、令和5年度については、国が推し進めているマイナンバーカードのさらなる普及促進に向けた取組として、申請時来庁方式を運用した出張申請サポートを引き続き実施します。

財源は、戸籍住民基本台帳費国庫補助金として歳入されます。以上です。

○**委員長（伊藤 壽君）** 引き続き財産区特別会計をお願いします。

○**管財検査課長（池村一郎君）** 財産区特別会計について、資料番号4の予算書により御説明いたします。

市内には5つの財産区がございます。まず、223ページを御覧ください。

土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ330万円です。

歳入につきましては、226ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出につきましては、227ページを御覧ください。

管理会費は、主に管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、229ページを御覧ください。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ580万円です。

歳入につきましては、234ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金です。

歳出につきましては、235ページ、236ページを御覧ください。

管理会費は、主に管理会委員の報酬及び旅費です。

総務費、財産管理費は、主に山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び樹木伐採委託料です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

諸支出金、一般会計繰出金は、地区センター活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、239ページを御覧ください。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ390万円です。

歳入につきましては、244ページを御覧ください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、245ページ、246ページを御覧ください。

管理会費は、主に管理会委員の報酬及び旅費です。

総務費、財産管理費は、主に山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び除草等業務委託料です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

諸支出金、一般会計繰出金は、地区センター活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、249ページを御覧ください。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ180万円です。

歳入につきましては、252ページを御覧ください。

主なものは、前年度繰越金です。

歳出につきましては、253ページを御覧ください。

管理会費は、主に管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、主に山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び樹木伐採委託料などです。

特定財源といたしましては、基金利子です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、255ページを御覧ください。

大森財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ3,680万円です。

歳入につきましては、260ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、261ページ、262ページを御覧ください。

管理会費は、主に管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、主に山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び除草等委託料です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

諸支出金、一般会計繰出金は、先ほど防災安全課から説明がありました消防施設整備事業におけます大森消防車庫用地取得費などへの繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

以上で総務部の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、以上の点で補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 資料番号5の41ページのシステム整備経費の中のキャッシュレス端末購入費に関連してなんですけど、クレジットカードとかQRコードが使えるようになるということで、このキャッシュレス事業者と市とのやり取りで手数料が発生すると思うんですけども、どの程度の手数料が見込まれるんでしょうか。

○情報企画室長（古山友生君） 決済代行者と言われる事業者には手数料を支払うこととなりますが、これは事業者によってちょっと違うものですから一概には言えませんけれども、大体3%前後と言われておりますが、それぐらいの手数料を支払うことになると思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので総務部所管の説明はこれで終わります。執行部の皆さんはお疲れさまでした。

以上で本日の当委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、明日3月1日午前9時より予算決算委員会を再開いたします。

閉会 午後 2 時41分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月28日

可児市予算決算委員会委員長